

2026年度（令和8年）幼稚園教諭免許状（幼稚園教諭二種免許状）取得  
特例通信講座 募集要項

### 1. 概要

2012年（平成24年）の認定こども園法の改正により、新たに「幼保連携型認定こども園」が創設され、配置される職員は、「幼稚園教諭免許状」と「保育士資格」の両方の免許・資格を有する「保育教諭」として位置づけられることとなりました。

また、「幼保連携型認定こども園」への円滑な移行を進めるため、法律の施行後5年間は、幼稚園教諭免許状または保育士資格のいずれかを有していれば、保育教諭等となることができるとする経過措置が、平成31年度末までの間設けられ、令和6年6月19日には、さらにその経過期間（特例期間）が令和11年度末までに延長されました。

### 2. 出願資格

保育士資格を持ち（指定保育士養成施設を卒業していること、または、保育士試験に合格している方）、保育士として勤務経験が3年以上かつ4,320時間以上、実務経験を有する方（または免許状申請までに上記実務経験を充足できる見込みの方）が対象となります。

※特例制度の詳細は、以下の文部科学省のホームページでご確認ください。

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kyoin/1339596.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/1339596.htm)

※本学では、四大卒（学士の学位を有する）の方の幼稚園教諭一種免許状の取得はできません。

※本講座出願時点では実務経験の証明の提出は必要ありません。

※特例講座を受講した後、実務経験の不足などにより免許状申請が受理されなくても、本学ではその責を負えません。勤務先が実務経験に含まれるか、年数・時間が足りているか不明な方は、必ずご自身で勤務先や居住地都道府県の教育委員会にご確認ください。

※本学での単位修得後は、ご自身で免許状を申請していただく必要があります。

申請方法や申請可能な時期は申請先のホームページなどでご確認ください。

※本学では、実務経験に関するお問い合わせにはお答えできません。

### 3. 募集人数

20名（応募者が少数の場合は、開講しない場合があります。）

## 4. 開講科目（1科目から受講可能）

科目	学習スタイル	取得単位
教育制度論	自宅学習・レポート作成	2
教職論	自宅学習・レポート作成	2
教育課程論	自宅学習・レポート作成	1
乳幼児理解 ※1	自宅学習・レポート作成	1
保育内容指導法※2	自宅学習・レポート作成 スクーリング（面接授業）	2

■ 2023年度（令和5年度）からの新特例制度にて幼稚園免許を取得される場合

（保育士としての実務経験3年以上かつ4320時間以上に加え、幼保連携型認定こども園において園児の教育及び保育に従事する職員としての実務経験2年以上かつ2880時間以上を有する方が対象）

※1「乳幼児理解」（「幼児理解の理論及び方法」）は履修不要です。

※2「保育内容の指導法」について

「保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）及び教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）」の1単位分の講座は開講しません。

本学で新特例での幼稚園免許を取得希望される場合、4科目7単位の修得が必要になります。

## 5. 資料請求期間

2月16日（月）～3月6日（金）

## ・資料請求方法

募集要項等は、本学ホームページよりダウンロードしてください。

ホームページよりダウンロードができない場合は、返信用封筒（角型2号：A4サイズが折らず入るサイズに140円の切手貼付 幼稚園と明記のうえ）を同封の上、郵送にてお申し込みください。

（送付先）	〒586-8511	大阪府河内長野市小山田町1685
	大阪千代田短期大学	事務局 特例講座係

## 6. 受講申込期間

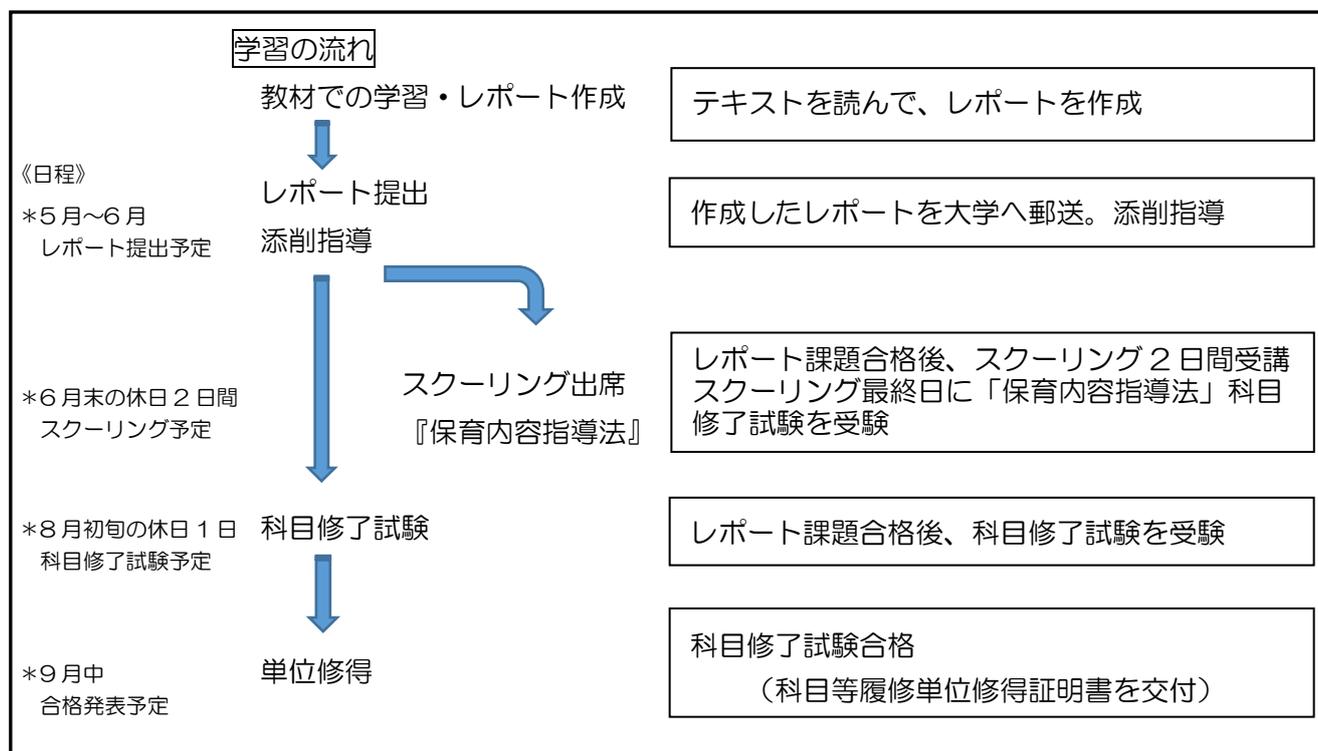
2月16日（月）～3月6日（金）（必着）

\* 今までに大学・養成校で修得済みの単位がある場合、受講科目が軽減される場合があります。受講に必要な科目については、卒業された学校に問い合わせてください。

\* 申込書郵送の際、「保育士証の写し」も同封してください。

## 7. 資料請求から受講、単位修得までの流れ

① 資料請求 ➡ ②受講申込・許可・受講料振込み ➡ ③教材到着 ➡ ④受講開始(自宅学習)  
⑤レポート作成・スクーリング受講 ➡ ⑥科目修了試験合格 ➡ ⑦単位修得



\*日程は変更することがあります。

## 8. 課題（レポート等）の提出、スクーリング受講上の注意

- 各科目で評価基準（60点以上）に達することが必要です。
- スクーリングは、すべての日程の受講が必要です。本学内にて実施。  
日程等は、後日、申込者に配布する「学習の手引き」をご確認ください。
- レポート課題が未提出の場合や修了評価の基準に達しなかった場合は、レポートの再提出が必要になります。（有料）

\*ZOOM 授業等はありません。

## 9. 受講料

科目	受講料
教育制度論	12,000 円
教職論	12,000 円
教育課程論	12,000 円
乳幼児理解	12,000 円
保育内容指導法	20,000 円

\*テキスト代は、別途必要（約 12,000 円）となります。

\* 申込書を確認後、受講料及びテキスト料の振込用紙を郵送いたします。一旦、納入された費用の返金はできません。

10. 講座を中止する場合

次の事項に該当する場合は、講座を中止とする場合があります。予めご了承ください。

- ・ 応募者が少数の場合

11. 個人情報の取り扱い

受講者の個人情報は特例講座に係る業務のみに利用いたします。

12. 問い合わせ先

〒586-8511 大阪府河内長野市小山田町1685  
大阪千代田短期大学 事務局 特例講座係  
電 話 0721-52-4141 (代表)  
FAX 0721-52-4747  
メールアドレス [kyogaku@chiyoda.ac.jp](mailto:kyogaku@chiyoda.ac.jp)